

目 次

第1号（3月18日）

○出席議員及び欠席議員氏名	1
○会議録署名議員の氏名	2
○職務のために議場に出席した者の職氏名	2
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	2
○議事日程	3
○開 会	6
○町長の挨拶	6
○仮議席の指定	7
○議長の選挙	8
○議席の指定	9
○会議録署名議員の指名	9
○会期の決定	9
○副議長の選挙	10
○常任委員の選任	11
○議会運営委員の選任	11
○鯖江・丹生消防組合議会議員の選挙	11
○鯖江広域衛生施設組合議会議員の選挙	11
○福井県丹南広域組合議会議員の選挙	11
○公立丹南病院組合議会議員の選挙	11
○福井県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙	11
○発議第1号（採決）	12
○議会広報特別委員の選任	12
○発議第2号（採決）	12
○議会活性化特別委員の選任	12
○発議第3号（採決）	13
○各常任委員会及び議会運営委員会、各特別委員会正副委員長の互選	13
○諸般の報告	14
○報告第1号（説明）	14
○議案第3号（説明）	14

○議案第4号(説明)	15
○議案第5号(説明)	15
○議案第6号(説明)	15
○議案第7号(説明)	16
○議案第8号(説明)	16
○議案第9号(説明)	16
○議案第10号(説明)	17
○議案第11号(説明)	17
○議案第12号(説明)	18
○議案第13号(説明)	18
○議案第14号から議案第22号まで(説明)	20
○議案第23号及び議案第24号まで(説明)	22
○散 会	23

令和3年3月越前町議会定例会

会 期 令和3年3月18日～令和3年3月26日 9日間

開 会 令和3年3月18日 午前10時00分

閉 会 令和3年3月26日 午前10時58分

出席議員及び欠席議員氏名

議席番号	氏名	出席	欠席	摘要
1	小松 高宏	○		
2	時田 和一良	○		
3	吉田 憲行	○		
4	石田 和朗	○		
5	長谷川 眞恵	○		
6	中西 清	○		
7	高田 浩樹	○		
8	藤野 菊信	○		
9	米沢 康彦	○		
10	佐々木 一郎	○		
11	伊部 良美	○		
12	笠原 秀樹	○		
13	木村 繁	○		
14	北島 忠幸	○		

会議録署名議員の氏名

1 番議員	小松 高宏	2 番議員	時田和一良
-------	-------	-------	-------

職務のために議場に出席した者の職氏名

事務局長	杉本 恭伸	事務局次長	轟 久美子
事務局書記	杉森 匡		

地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	青柳 良彦	総務理事	畑 雅樹
民生理事	佐々木靖郎	産業理事	牧田 芳広
建設理事	山谷 芳一	教育委員会事務局長	吉田 純子
会計管理者	山下 和信		

令和3年3月越前町議会定例会議事日程〔第1号〕

令和3年3月18日（木）

日程第 1 仮議席の指定

日程第 2 議長選挙

令和3年3月越前町議会定例会議事日程〔第1号の追加1〕

日程第 1 議席の指定

日程第 2 会議録署名議員の指名

日程第 3 会期の決定

日程第 4 副議長選挙

日程第 5 常任委員の選任

日程第 6 議会運営委員の選任

日程第 7 鯖江・丹生消防組合議会議員選挙

日程第 8 鯖江広域衛生施設組合議会議員選挙

日程第 9 福井県丹南広域組合議会議員選挙

日程第 10 公立丹南病院組合議会議員選挙

日程第 11 福井県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙

日程第 12 発議第 1号 議会広報特別委員会設置に関する決議

日程第 13 議会広報特別委員の選任

日程第 14 発議第 2号 議会活性化特別委員会設置に関する決議

日程第 15 議会活性化特別委員の選任

日程第 16 発議第 3号 原子力発電安全対策特別委員会設置に関する決議

日程第 17 原子力発電安全対策特別委員の選任

日程第 18 諸般の報告

- 日程第 19 報告第 1 号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償額の決定について）
- 日程第 20 議案第 3 号 越前町職員の退職に係る退職手当審査会を設置する条例の制定について
- 日程第 21 議案第 4 号 越前町思いやり支え合いの心でつなぐ手話言語条例の制定について
- 日程第 22 議案第 5 号 越前町国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第 23 議案第 6 号 越前町母子家庭等医療費の助成に関する条例の一部改正について
- 日程第 24 議案第 7 号 越前町国民健康保険条例の一部改正について
- 日程第 25 議案第 8 号 越前町介護保険条例等の一部改正について
- 日程第 26 議案第 9 号 越前町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正について
- 日程第 27 議案第 10 号 公の施設の指定管理者の指定について（越前町老人福祉センター「幸若苑」及び越前町老人憩いの家「陶寿園」）
- 日程第 28 議案第 11 号 公の施設の指定管理者の指定について（越前町織田陶房「わづみ館」）
- 日程第 29 議案第 12 号 町道路線の認定について
- 日程第 30 議案第 13 号 令和 2 年度越前町一般会計補正予算（第 15 号）
- 日程第 31 議案第 14 号 令和 2 年度越前町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 号）
- 日程第 32 議案第 15 号 令和 2 年度越前町介護保険事業特別会計補正予算（第 4 号）
- 日程第 33 議案第 16 号 令和 2 年度越前町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 34 議案第 17 号 令和 2 年度越前町簡易水道事業特別会計補正予算（第 5 号）
- 日程第 35 議案第 18 号 令和 2 年度越前町公共下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）
- 日程第 36 議案第 19 号 令和 2 年度越前町集落排水事業特別会計補正予算（第 4 号）

- 日程第 37 議案第 20 号 令和 2 年度越前町温泉事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 38 議案第 21 号 令和 2 年度越前町農林漁業体験実習館事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 39 議案第 22 号 令和 2 年度越前町土地地区画整理事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 40 議案第 23 号 令和 2 年度越前町上水道事業会計補正予算（第 6 号）
- 日程第 41 議案第 24 号 令和 2 年度越前町国民健康保険病院事業会計補正予算（第 2 号）

開会 午前10時00分

○事務局長（杉本恭伸君） おはようございます。私、議会事務局長の杉本でございます。本定例会は、一般選挙後、初めての議会でございます。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長の議員が臨時に議長の職務を行うこととなっております。

出席議員の中で、笠原秀樹議員が年長でありますので、ご紹介をさせていただきます。

それでは、笠原秀樹議員は議長席へお着き願います。

（笠原議員、議長席に着く）

○臨時議長（笠原秀樹君） ただいまご紹介をいただきました笠原秀樹でございます。地方自治法第107条の規定によって臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、議員各位にはご健勝にて本日開会の令和3年3月定例会にご参集を賜り、厚くお礼を申し上げます。それでは、ただいまから令和3年3月越前町議会定例会を開会いたします。

ここで、会議に先立ち、越前町民指標の唱和を議場の全員で行います。

ご起立願います。

事務局長が本文を1項ずつ朗読しますので、各項、引き続きご唱和願います。

（全員起立の上、唱和）

○臨時議長（笠原秀樹君） ご着席願います。

ただいまの出席議員は14人です。定数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議事日程については、お手元に配付のとおりです。

ここで、町長の挨拶を許します。

町長。

町長（青柳良彦君）登壇

○町長（青柳良彦君） 令和3年3月越前町議会定例会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げ、併せて町長就任に当たっての所信の一端を述べさせていただきます。

議員各位には、このたびの越前町議会議員選挙におきまして当選の栄誉を得られ、心からお喜びを申し上げます。私も町民の皆様の温かいご支援を賜り越前町長に選ばれ、皆様方とともに越前町政をおあずかりすることになりましたことは、身に余る光栄でありますとともに、改めてその責任の重大さを痛感いたしているところでございます。

今後4年間、人に優しく地域に優しいまちづくりを目指し、ふるさと越前町の創造のために全力で取り組んでまいり所存でございますので、どうか議員各位におかれましては、今後の町政運営におきまして、絶大なるご支援とご鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げます。

さて、現在、我が国では人口減少や少子高齢化が進み、本町においても、急激な人口減少や財政の逼迫化に加えて新型コロナウイルス感染症の影響など、町政を取り巻く環境は非常に厳しいものがあり、それに伴う課題が山積しております。これらの課題を解決していくには、真に必要なものを選択集中し、小さく賢く成長していくことがこれからのまちづくりの姿であると考えております。

しかしながら、今もなお新型コロナウイルスの脅威が続き、新型コロナウイルス感染症への対策が全国の自治体における最優先課題であることから、本町におい

ても町民の皆様の健康と生活を守るとともに地域経済を立て直し、活性化を図っていく必要があります。そのため、コロナ対策としては、感染者に対しての誹謗中傷がなく、安全で安心して生活できる環境づくりと、新型コロナウイルスとの共生を見据えた施策、感染者やその周りの人への支援体制を構築してまいります。

また、国を挙げて新型コロナウイルスワクチンの接種に向けた体制づくりが進められており、本町におきましてもできるだけ早くワクチン接種ができるよう、関係機関と関係を取りながら取り組んでまいります。

さらに、今後の町政運営に当たっては、選挙期間中申し上げてまいりましたことを一つずつ、スピード感と責任感を持って対応してまいります。

まず、少子化対策、教育支援の分野では、学校給食費の無償化や大学生等に対する奨学金の無利子貸付け、卒業後に町内に居住し県内企業に就職した場合の奨学金返済免除、また新型コロナの影響により就学が困難となった地元出身の学生に対する就学支援を実施いたします。

定住促進の分野では、若者の流出を抑えるため、子育てしやすい環境づくりに向け、補助制度を拡充した持ち家住宅建設促進事業や空き地バンク制度を創設いたします。

高齢化対策の分野では、老々介護支援策の策定や越前町型サービス付高齢者向け住宅の整備、コミュニティバスをはじめとする交通体系の見直しを行います。

産業の分野では、スマート技術を活用した稼げる農林水産業の実現と後継者の育成、町産資材の活用、アフターコロナを見据えた観光振興の在り方を多角的に分析し、人材の育成を図るとともに、丹生高校との連携による商店振興と商工業などの活性化を図ってまいります。

防災・減災の分野では、年々その頻度と激しさを増す自然災害に備え、町民の皆様の生命と財産を守るためには危機管理が特に重要であり、日頃の備えを怠らず、災害時には迅速かつ的確に対処できる体制づくりを整えていきます。

このように、私は新型コロナウイルス対策と同時に、本町が抱える喫緊の課題を解決し、人に優しく地域に優しいまちづくりを基本姿勢とし、今まで目が届かなかったところへもしっかりと手を差し伸べ、長年住み続けることで、越前町に住んでいてよかったと思っただけのまちづくりを進めてまいります。

今は世の中が大変厳しい我慢のときですが、一つ一つの積み重ねが大きな成果につながり、ふるさと越前町のさらなる発展のため、令和の時代にふさわしい、魅力ある町を目指してまいります。

以上、私の思うまちづくりについての所信の一端を申し述べましたが、まちづくりは行政のみで達成できるものではありません。広く町民皆様の声に耳を傾けるとともに、議員の皆様とも丁寧な議論を積み重ね、合意を得ながら協働によるまちづくりを進めてまいる所存でございます。そして、町民が越前町に住むことを誇りにし、限らない愛着を持っていただける、ふるさと越前町を創造してまいりたいと存じますので、よろしくお願い申し上げます。

最後に、本定例会には報告案件が1件、議案第3号 越前町職員の退職に係る退職手当審査会を設置する条例の制定についてほか33議案、同意案件5件を提案させていただきました。何とぞ慎重なご審議を賜り、妥当なご決議をお願い申し上げます。令和3年3月定例会の開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

日程第1 仮議席の指定

- 臨時議長（笠原秀樹君） 日程第1 仮議席の指定を行います。
仮議席はただいま着席の議席といたします。

日程第2 議長の選挙

- 臨時議長（笠原秀樹君） 日程第2 議長の選挙を行います。
お諮りします。
選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思います。
これにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 臨時議長（笠原秀樹君） 異議なしと認めます。
したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

- 13番（木村 繁君） 議長、動議を提出いたします。

- 臨時議長（笠原秀樹君） 木村 繁君。

- 13番（木村 繁君） 動議を提出いたします。

指名の方法については、北島忠幸君を指名者にすることを望みます。よろしくお願いたします。

（「賛成」の声あり）

- 臨時議長（笠原秀樹君） ただいま、木村 繁君から指名の方法について北島忠幸君を指名者とするための動議が提出されました。この動議は1人以上の賛成者がありますので、会議規則第16条の規定により成立をいたしました。

指名の方法については、北島忠幸君を指名者にするための動議を直ちに議題として採決します。

お諮りいたします。

動議のとおり、指名の方法については北島忠幸君を指名者にすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 臨時議長（笠原秀樹君） 異議なしと認めます。
したがって、北島忠幸君を指名者とすることに決定いたしました。
北島忠幸君。

14番（北島忠幸君）登壇

- 14番（北島忠幸君） 私は、議長に笠原秀樹君を指名いたします。

- 臨時議長（笠原秀樹君） お諮りします。

ただいま北島忠幸君が指名いたしました私、笠原秀樹を議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 臨時議長（笠原秀樹君） 異議なしと認めます。
したがって、私、笠原秀樹が議長に当選いたしました。
会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をいたします。
それでは、一言ご挨拶させていただきます。
お許しをいただきまして、一言ご挨拶を申し上げます。

ただいま議員の皆様方から温かいご推挙によって議長にご選任を賜り、心から感

謝申し上げます。

私は浅学非才ではございますが、議員の皆様方からいただきました推挙によって越前町の発展、そして町民の皆様方の福祉の向上など誠心誠意努力をし、皆様とともに頑張っております所存でございます。議員各位のご理解と、そしてお力添えをいただきながら、公正に、円滑に議会運営に努めてまいります。

今後とも温かいご支援とご指導、ご鞭撻を賜りますよう心からお願いを申し上げまして、議長就任のご挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

それでは、臨時議長の職務は全て終了をいたしました。ご協力ありがとうございました。

ここで暫時休憩をいたします。

その場でお待ちください。

休憩 午前10時17分

再開 午前10時18分

○議長（笠原秀樹君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程の追加

○議長（笠原秀樹君） 議事日程については、お手元に配付の追加議事日程のとおりでございます。

追加日程第1 議席の指定

○議長（笠原秀樹君） 日程第1 議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定によって、ただいま着席のとおり指定いたします。

追加日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（笠原秀樹君） 日程第2 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、私のほうより指名いたします。1番 小松高宏君、2番 時田和一良君、以上2名の方を本定例会会期中の署名議員に指名いたします。

追加日程第3 会期の決定

○議長（笠原秀樹君） 日程第3 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は本日から3月26日までの9日間をしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（笠原秀樹君） 異議なしと認めます。
よって、会期は本日から3月26日までの9日間に決定いたしました。
なお、会期中の日程はお手元に配付のとおりでございます。

追加日程第4 副議長の選挙

- 議長（笠原秀樹君） 日程第4 副議長の選挙を行います。
選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思っております。
これにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（笠原秀樹君） 異議なしと認めます。
したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。
お諮りします。
指名の方法については、議長が指名することにしたいと思っております。
これにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（笠原秀樹君） 異議なしと認めます。
したがって、議長が指名することに決定いたしました。
副議長に佐々木一郎君を指名いたします。
お諮りします。
ただいま議長が指名した佐々木一郎君を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（笠原秀樹君） 異議なしと認めます。
したがって、佐々木一郎君が副議長に当選されました。
佐々木一郎君が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をいたします。
佐々木一郎君より副議長就任の挨拶をお願いいたします。
- 副議長（佐々木一郎君） 一言ご挨拶申し上げます。
その前に、青柳町長様には今回当選されまして、心よりお祝いを申し上げます。
私、今回副議長ということで、皆様の温かいご支援とご協力をいただきました。
副議長というのは、私、昨日の晩、ちょっと考えたんですけども、何をすべきかということをお私ちょっと考えました。それで、私、議員の経験が8年あるんですけども、やはり議会と理事者、また職員とは一枚岩でいかなければ、我々も町民の負託を受けております、ですけども、やはり議会が一枚岩にならないと、なかなか理事者のこともうまくいかない。私はこれをぜひ議員の皆様の温かいご支援をいただいて、何とか議会が一枚岩になって町政発展のために理事者、また職員共々、手を携えてやっていかなければいかんというふうなことを、私、8年間の議員生活の中でつくづく感じたわけなんです。
そういうようなことで、私は副議長という立場で理事者側、また職員の方との橋渡しといいますかクッション、スポンジにならなければいけないなど、そういうようなことを思っております。
それには、何回も言いますが、議員の皆さんの絶大なるご支援が、これは何としてでも必要でございます。そういうふうなことで、ひとつよろしく願ひ

をいたしたいと思っておりますけれども、私は若輩者です。年はまあまあいきましたけれども、まだまだ未熟者でございます。どうかこれから議員の先生方の温かいご支援、ご協力を賜りながら、副議長の要職を全うしたいと思っておりますので、今後とも旧に倍してご支援、ご協力のほどよろしく申し上げます、簡単でございますが就任に当たってのご挨拶に代えさせていただきます。本当にありがとうございます。

追加日程第5 常任委員の選任

○議長（笠原秀樹君） 日程第5 常任委員の選任を行います。

常任委員の選任については、委員会条例第7条第2項の規定により、議長の指名によるとなっておりますので、お手元にお配りしました名簿のとおり選任いたします。

追加日程第6 議会運営委員の選任

○議長（笠原秀樹君） 日程第6 議会運営委員の選任を行います。

議会運営委員の選任については、委員会条例第7条第2項の規定により、議長の指名によるとなっておりますので、お手元にお配りしました名簿のとおり選任いたします。

追加日程第7 鯖江・丹生消防組合議会議員の選挙

追加日程第8 鯖江広域衛生施設組合議会議員の選挙

追加日程第9 福井県丹南広域組合議会議員の選挙

追加日程第10 公立丹南病院組合議会議員の選挙

追加日程第11 福井県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

○議長（笠原秀樹君） 日程第7 鯖江・丹生消防組合議会議員の選挙、日程第8 鯖江広域衛生施設組合議会議員の選挙、日程第9 福井県丹南広域組合議会議員の選挙、日程第10 公立丹南病院組合議会議員の選挙、日程第11 福井県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を一括して議題といたします。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（笠原秀樹君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（笠原秀樹君） 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定いたしました。

各組合議会議員は、お手元にお配りしました名簿のとおり指名いたします。

お諮りします。

ただいま議長が指名した者を当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(笠原秀樹君) 異議なしと認めます。

会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

追加日程第12 発議第1号 議会広報特別委員会設置に関する決議

○議長(笠原秀樹君) 日程第12 発議第1号 議会広報特別委員会設置に関する決議を議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

(職員朗読)

○議長(笠原秀樹君) 発議第1号 議会広報特別委員会設置に関する決議については、原案のとおり決定したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(笠原秀樹君) 異議なしと認めます。

したがって、発議第1号 議会広報特別委員会設置に関する決議は可決されました。

追加日程第13 議会広報特別委員の選任

○議長(笠原秀樹君) 日程第13 議会広報特別委員の選任を行います。

特別委員の選任については、各委員会条例第7条第2項の規定により、議長の指名によるとなっておりますので、お手元にお配りしました名簿のとおり選任いたします。

追加日程第14 発議第2号 議会活性化特別委員会設置に関する決議

○議長(笠原秀樹君) 日程第14 発議第2号 議会活性化特別委員会設置に関する決議を議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

(職員朗読)

○議長(笠原秀樹君) 発議第2号 議会活性化特別委員会設置に関する決議については、原案のとおり決定したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(笠原秀樹君) 異議なしと認めます。

したがって、発議第2号 議会活性化特別委員会設置に関する決議は可決されました。

追加日程第15 議会活性化特別委員の選任

○議長(笠原秀樹君) 日程第15 議会活性化特別委員の選任を行います。

特別委員の選任については、委員会条例第7条第2項の規定により、議長の指名

によるとなっておりますので、お手元にお配りしました名簿のとおり選任いたします。

追加日程第16 発議第3号 原子力発電安全対策特別委員会設置に関する決議

○議長（笠原秀樹君） 日程第16 発議第3号 原子力発電安全対策特別委員会設置に関する決議を議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

（職員朗読）

○議長（笠原秀樹君） 発議第3号 原子力発電安全対策特別委員会設置に関する決議については、原案のとおり決定したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（笠原秀樹君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第3号 原子力発電安全対策特別委員会設置に関する決議は可決されました。

追加日程第17 原子力発電安全対策特別委員の選任

○議長（笠原秀樹君） 日程第17 原子力発電安全対策特別委員の選任を行います。

特別委員の選任については、委員会条例第7条第2項の規定により、議長の指名によるとなっておりますので、お手元にお配りしました名簿のとおり選任いたします。

ここで暫時休憩いたします。

なお、各常任委員会及び議会運営委員会、各特別委員会の委員は、委員会条例第8条第2項の規定に基づき、委員長、副委員長を互選し報告をしてください。

10時45分より開会しますので、定刻までにお集まりください。

休憩 午前10時32分

再開 午前10時45分

○議長（笠原秀樹君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

各常任委員会及び議会運営委員会、各特別委員会正副委員長の互選

○議長（笠原秀樹君） 各常任委員会及び議会運営委員会、各特別委員会の委員長、副委員長については、先ほどの休憩時間中の各委員会において互選され決定しましたので、ご報告いたします。

総務文教厚生常任委員会委員長、高田浩樹君、副委員長、米沢康彦君。

産業土木常任委員会委員長、伊部良美君、副委員長、時田和一良君。

議会運営委員会委員長、北島忠幸君、副委員長、長谷川眞恵さん。

議会広報特別委員会委員長、藤野菊信君、副委員長、小松高宏君。

議会活性化特別委員会委員長、高田浩樹君、副委員長、石田和朗君。
原子力発電安全対策特別委員会委員長、伊部良美君、副委員長、中西 清君。
以上をもって、各委員会の委員長、副委員長の報告を終わります。
ここで、町長より発言を求められておりますので、これを許します。

町長。

○町長（青柳良彦君） ただいまご当選されました笠原議長さんをはじめ佐々木副議長、そしてまた各常任委員会、そして議会運営委員会、そして各特別委員会の委員長さん、また副委員長さんに対しまして、心からお祝いとお喜びを申し上げます。

新たにこの新しい越前町議会の組織がスタートするわけでございますけれども、皆さん各議員さん、町民の福祉向上のために絶大なるご尽力を賜りますよう、よろしくお祈り申し上げます。そして、議員各位のさらなるご発展をお祈りいたしまして、お祝いの言葉といたします。

本日は誠におめでとうございます。

○議長（笠原秀樹君） ありがとうございます。代表してお礼を申し上げます。

追加日程第18 諸般の報告

○議長（笠原秀樹君） 日程第18 諸般の報告を行います。

議長、副議長の諸会合への出席状況報告書と、閉会中に開かれた一部事務組合議会報告書をお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、監査委員より令和2年11月分から令和3年1月分に関する例月現金出納検査結果の報告があり、写しをお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

これで諸般の報告を終わります。

追加日程第19 報告第1号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償額の決定について）

○議長（笠原秀樹君） 日程第19 報告第1号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償額の決定について）を議題といたします。

本件についての内容説明を求めます。

町長。

町長（青柳良彦君） 登壇

○町長（青柳良彦君） 報告第1号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償額の決定について）の提案理由を申し上げます。

本案につきましては、令和2年11月30日、越前町天宝地係で発生した公用のダンプと停車していた車との接触事故に関し、双方の過失割合と費用負担について合意に達しましたので、和解を成立させ、損害賠償額を決定するに当たり、地方自治法第180条第1項の規定により、令和3年2月10日に専決処分させていただきましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

追加日程第20 議案第3号 越前町職員の退職に係る退職手当審査会を設置する条例の制定について

○議長（笠原秀樹君） 日程第20 議案第3号 越前町職員の退職に係る退職手当審査会を設置する条例の制定についてを議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（青柳良彦君）登壇

○町長（青柳良彦君） 議案第3号 越前町職員の退職に係る退職手当審査会を設置する条例の制定についての提案理由を申し上げます。

本案につきましては、非常勤特別職の任用根拠が厳格化され、職員の退職手当に係る支給制限の審査を行う審査会の委員は特別職に該当することから、条例に基づく附属機関とするため、新たに条例を制定するものでございます。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

追加日程第21 議案第4号 越前町思いやり支え合いの心でつなぐ手話言語条例の制定について

○議長（笠原秀樹君） 日程第21 議案第4号 越前町思いやり支え合いの心でつなぐ手話言語条例の制定についてを議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（青柳良彦君）登壇

○町長（青柳良彦君） 議案第4号 越前町思いやり支え合いの心でつなぐ手話言語条例の制定についての提案理由を申し上げます。

本案につきましては、手話の理解促進と普及に関し、基本理念を定め、町の責務並びに町民、聾者及び事業者の役割を明らかにするとともに、手話に関する総合的施策の推進を図るため、新たに条例を制定するものでございます。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

追加日程第22 議案第5号 越前町国民健康保険税条例の一部改正について

○議長（笠原秀樹君） 日程第22 議案第5号 越前町国民健康保険税条例の一部改正についてを議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（青柳良彦君）登壇

○町長（青柳良彦君） 議案第5号 越前町国民健康保険税条例の一部改正についての提案理由を申し上げます。

本案につきましては、医療給付費の増加や加入者の減少により財政が逼迫していることから、所得割額、均等割額、平等割額の税率を見直すため、越前町国民健康保険税条例の一部を改正するものでございます。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

追加日程第23 議案第6号 越前町母子家庭等医療費の助成に関する条例の一部改正について

○議長（笠原秀樹君） 日程第23 議案第6号 越前町母子家庭等医療費の助成に関する

る条例の一部改正についてを議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（青柳良彦君）登壇

○町長（青柳良彦君） 議案第6号 越前町母子家庭等医療費の助成に関する条例の一部改正についての提案理由を申し上げます。

本案につきましては、福井県ひとり親家庭等医療費助成事業の対象者が、令和3年4月1日から変更されることに伴い、越前町母子家庭等医療費の助成に関する条例の一部を改正するものでございます。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

追加日程第24 議案第7号 越前町国民健康保険条例の一部改正について

○議長（笠原秀樹君） 日程第24 議案第7号 越前町国民健康保険条例の一部改正についてを議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（青柳良彦君）登壇

○町長（青柳良彦君） 議案第7号 越前町国民健康保険条例の一部改正についての提案理由を申し上げます。

本案につきましては、新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律が令和3年2月13日に施行されたことに伴い、新型コロナウイルス感染症の定義を改めるため、越前町国民健康保険条例の一部を改正するものでございます。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

追加日程第25 議案第8号 越前町介護保険条例等の一部改正について

○議長（笠原秀樹君） 日程第25 議案第8号 越前町介護保険条例等の一部改正についてを議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（青柳良彦君）登壇

○町長（青柳良彦君） 議案第8号 越前町介護保険条例等の一部改正についての提案理由を申し上げます。

本案につきましては、第8期介護保険事業計画の策定、介護保険法施行規則等の一部を改正する省令が令和3年2月17日に公布されたことに伴い、越前町介護保険条例等の一部を改正するものでございます。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

追加日程第26 議案第9号 越前町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正について

○議長（笠原秀樹君） 日程第26 議案第9号 越前町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正についてを議題と

いたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（青柳良彦君）登壇

- 町長（青柳良彦君） 議案第9号 指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正についての提案理由を申し上げます。

本案につきましては、指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令が令和3年1月25日に公布されたことに伴い、地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正するものでございます。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

- 追加日程第27 議案第10号 公の施設の指定管理者の指定について（越前町老人福祉センター「幸若苑」及び越前町老人憩いの家「陶寿園」）

- 議長（笠原秀樹君） 日程第27 議案第10号 公の施設の指定管理者の指定について（越前町老人福祉センター「幸若苑」及び越前町老人憩いの家「陶寿園」）を議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（青柳良彦君）登壇

- 町長（青柳良彦君） 議案第10号 公の施設の指定管理者の指定について（越前町老人福祉センター「幸若苑」及び越前町老人憩いの家「陶寿園」）の提案理由を申し上げます。

本案につきましては、越前町老人福祉センター幸若苑及び越前町老人憩いの家陶寿園におきまして、高齢者の生きがいをづくりの推進や就労機会の促進を図り、サービスの充実と効率的、効果的な運営を図るため、これまでの実績を考慮し、指定管理者の候補者として、公益社団法人越前町シルバー人材センターを選定いたしましたので、地方自治法第244条の2第6項の規定により提案するものでございます。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

- 追加日程第28 議案第11号 公の施設の指定管理者の指定について（越前町織田陶房「わづみ館」）

- 議長（笠原秀樹君） 日程第28 議案第11号 公の施設の指定管理者の指定について（越前町織田陶房「わづみ館」）を議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（青柳良彦君）登壇

- 町長（青柳良彦君） 議案第11号 公の施設の指定管理者の指定について（越前町織田陶房「わづみ館」）の提案理由を申し上げます。

本案につきましては、越前町織田陶房わづみ館の管理運営を行う指定管理者の候補者として、これまでの実績を考慮し、施設の管理能力が優れている一般財団法人

人越前町公共施設管理公社を選定いたしましたので、地方自治法第244条の2第6項の規定により提案するものでございます。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

追加日程第29 議案第12号 町道路線の認定について

○議長（笠原秀樹君） 日程第29 議案第12号 町道路線の認定についてを議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（青柳良彦君）登壇

○町長（青柳良彦君） 議案第12号 町道路線の認定についての提案理由を申し上げます。

町道路線の認定につきましては、気比庄第2土地区画整理事業に伴い新たに整備された道路を町道として認定いたしたく、道路法第8条第2項の規定により提案するものでございます。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

追加日程第30 議案第13号 令和2年度越前町一般会計補正予算（第15号）

○議長（笠原秀樹君） 日程第30 議案第13号 令和2年度越前町一般会計補正予算（第15号）を議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（青柳良彦君）登壇

○町長（青柳良彦君） 議案第13号 令和2年度越前町一般会計補正予算（第15号）の提案理由を申し上げます。

本予算案は、歳入歳出それぞれ1億1,600万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ168億4,471万6,000円と定めるものでございます。

今回の補正予算につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響で実施できなかった事業費の減額や各事務事業の既決予算額を、精算見込みなどにより補正いたしました。

また、国の補正予算に伴う各事業費や前年度繰越金の2分の1を財政調整基金に積み立てるため、積立金を増額いたしました。

それでは、歳出予算の主な内容からご説明申し上げます。

まず、人件費でございますが、人事院勧告に伴う職員手当等の減額や職員の育児休業等に伴う給料等の精算により、科目ごとに増額または減額いたしました。

次に、総務費でございますが、財産管理費では、本庁舎建設事業の精算見込みにより工事費等を減額いたしました。

企画費では、バス路線の維持を支援するため、生活交通路線維持支援補助金を増額し、通学支援補助金などを精算見込みにより減額いたしました。

次に、民生費でございますが、社会福祉総務費では、休校に伴い特別支援学校高等部スクールバス運行委託料を減額、老人福祉費では、入所者数の減少により養護老人ホーム入所措置委託料を減額、後期高齢者医療事業費でも、療養給付費の

減少により後期高齢者医療広域連合負担金を減額いたしました。

児童福祉費の保育所費、児童館費、子育て支援センター費には、国の補正予算に伴い新型コロナウイルス感染症拡大防止に必要な経費を計上いたしました。

児童措置費では、児童手当を精算見込みにより減額いたしました。

次に、衛生費でございますが、予防費及び母子衛生費では、がん検診等委託料や妊婦・乳児一般健診委託料などを精算見込みによりそれぞれ減額いたしました。

環境衛生費では、廃棄物処理場建設改良基金の積立てにより、鯖江広域衛生施設組合負担金を増額いたしました。

次に、農林水産業費でございますが、農業振興費では、有害獣捕獲数の実績見込みにより捕獲謝礼を増額し、中山間地域等直接支払制度補助金や農地中間管理事業の地域集積協力金などを精算見込みにより減額いたしました。

農地費では、国の補正予算に伴い、老朽化した甕谷排水機場の施設更新を行うため、計画調査事業委託料を計上し、ため池ハザードマップ作成業務委託料や中山間地域総合整備事業負担金は、精算見込みにより減額いたしました。

水産業振興費では、国の補正予算に伴い、越前漁港においてレール式漁船上架施設を整備するため、沿岸漁業漁村振興構造改善事業補助金を計上いたしました。

次に、商工費でございますが、商工業振興費では、新型コロナウイルス感染症対策事業に係る経営安定資金利子補給金を申請数の増加により増額し、プレミアム商品券発行運営委託料などは実績により減額いたしました。

また、観光費では、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりました各種イベントに対する補助金を減額いたしました。

次に、土木費でございますが、国の補正予算に伴い、道路橋りょう維持費では、道路メンテナンスのための道路構造物定期点検委託料等を、道路橋りょう新設改良費では、社会資本整備総合交付金事業に係る町道改良工事費を増額いたしました。

住宅管理費では、町営住宅改修費や住宅関連の補助金などを精算見込みにより減額いたしました。

次に、教育費でございますが、事務局費では、スクールバス運行委託料を精算見込みにより減額いたしました。

小学校費及び中学校費の学校管理費には、国の補正予算に伴い、織田小学校及び織田中学校の空調設備整備工事費や感染症対策に係る経費を計上いたしました。

同じく教育振興費では、新型コロナウイルスの影響による学校の休校に伴い、生活支援員や小・中学校講師の報酬などをそれぞれ減額いたしました。

社会教育費、保健体育費及び学校給食費では、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった事業に係る経費や補助金等を減額いたしました。国際交流事業やホッケー競技大会などを中止したため、学校給食費では給食実施回数が減少したため、それぞれ経費を減額いたしました。

次に、諸支出金でございますが、財政調整基金費では、地方財政法の規定による前年度の純繰越金の2分の1相当額を積み立てるため、積立金を増額いたしました。

最後に、災害復旧費でございますが、町管理漁港施設災害復旧工事費を精算により減額いたしました。

続きまして、歳入の主な内容をご説明申し上げます。

町税につきましては、法人町民税の実績見込みなどにより増額いたしました。

地方譲与税及び利子割交付金から地方特例交付金までの各交付金につきましては、

交付額の見込みによりそれぞれ増額または減額いたしました。

地方交付税の普通交付税につきましては、交付額の確定により増額いたしました。

負担金、使用料及び手数料、国県支出金につきましては、各事務事業費の精算見込みまたは確定により、それぞれ増額または減額いたしました。

財産収入のうち利子及び配当金につきましては、各基金で生じた預金利子を増額または減額いたしました。

繰入金のうち財政調整基金からの繰入金につきましては、普通交付税の増額や既決予算額の減額に伴い、一般財源が生じたことから減額いたしました。

繰越金につきましては、前年度決算上の純繰越金を増額いたしました。

町債につきましては、事業費の精算見込みまたは確定により、各事業債を増額または減額いたしました。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

- | | | |
|-----------|-----------|---|
| 追加日程第 3 1 | 議案第 1 4 号 | 令和 2 年度越前町国民健康保険事業特別会計補正予算
(第 4 号) |
| 追加日程第 3 2 | 議案第 1 5 号 | 令和 2 年度越前町介護保険事業特別会計補正予算 (第
4 号) |
| 追加日程第 3 3 | 議案第 1 6 号 | 令和 2 年度越前町後期高齢者医療事業特別会計補正予
算 (第 2 号) |
| 追加日程第 3 4 | 議案第 1 7 号 | 令和 2 年度越前町簡易水道事業特別会計補正予算 (第
5 号) |
| 追加日程第 3 5 | 議案第 1 8 号 | 令和 2 年度越前町公共下水道事業特別会計補正予算
(第 4 号) |
| 追加日程第 3 6 | 議案第 1 9 号 | 令和 2 年度越前町集落排水事業特別会計補正予算 (第
4 号) |
| 追加日程第 3 7 | 議案第 2 0 号 | 令和 2 年度越前町温泉事業特別会計補正予算 (第 1 号) |
| 追加日程第 3 8 | 議案第 2 1 号 | 令和 2 年度越前町農林漁業体験実習館事業特別会計補
正予算 (第 1 号) |
| 追加日程第 3 9 | 議案第 2 2 号 | 令和 2 年度越前町土地区画整理事業特別会計補正予算
(第 1 号) |

○議長（笠原秀樹君） 日程第 3 1 議案第 1 4 号 令和 2 年度越前町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 号）から日程第 3 9 議案第 2 2 号 令和 2 年度越前町土地区画整理事業特別会計補正予算（第 1 号）までの 9 議案を一括して議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（青柳良彦君）登壇

○町長（青柳良彦君） 議案第 1 4 号から議案第 2 2 号までの 9 議案につきまして、一括して提案理由を申し上げます。

最初に、議案第 1 4 号 令和 2 年度越前町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 号）は、歳入歳出それぞれ 4, 0 5 7 万 9, 0 0 0 円を減額し、歳入歳出予算の総額を 2 3 億 1, 9 9 3 万 4, 0 0 0 円と定めるものでございます。

歳出につきましては、保健給付費において、一般被保険者療養給付費の負担金及び出産育児一時金を事業費の精算見込みによりそれぞれ減額いたしました。

また、基金積立金においては、国民健康保険基金積立金を計上いたしました。

歳入につきましては、国・県支出金や一般会計繰入金等をそれぞれ増額または減額し、補正予算を調製いたしました。

次に、議案第15号 令和2年度越前町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）は、歳入歳出それぞれ68万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ24億3,767万6,000円（保険事業勘定24億2,697万6,000円、介護サービス事業勘定1,070万円）と定めるものでございます。

保険事業勘定の歳出につきましては、保険給付費において、居宅介護サービス給付費、地域密着型介護サービス給付費等の負担金を精算見込みにより減額いたしました。

また、基金積立金においては、介護保険基金積立金を増額いたしました。

歳入につきましては、国・県支出金、支払基金交付金等、前年度繰越金を増額または減額し、補正予算を調製いたしました。

次に、介護サービス事業勘定の歳出につきましては、居宅介護支援事業費の報酬を減額いたしました。

歳入につきましては、前年度繰越金を増額し、サービス収入を減額し、補正予算を調製いたしました。

次に、議案第16号 令和2年度越前町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）は、歳入歳出それぞれ2,561万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億8,755万9,000円と定めるものでございます。

歳出につきましては、後期高齢者医療広域連合納付事業費の精算見込みにより、納付金を増額いたしました。

歳入につきましては、後期高齢者医療保険料前年度繰越金を増額し、補正予算を調製いたしました。

次に、議案第17号 令和2年度越前町簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）は、歳入歳出それぞれ840万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億2,868万1,000円と定めるものでございます。

歳出につきましては、簡易水道事業費において、一般管理費では、人事院勧告に伴う人件費を減額し、施設管理費では、維持管理費を事業の精算見込みにより減額いたしました。

また、施設建設費では、固定資産台帳整備業務委託料等を、また血ケ平地区送水ポンプ施設改良工事費を精算見込みにより減額いたしました。

歳入につきましては、使用水量の増加により現年度使用料を増額し、一般会計繰入金等を減額し、補正予算を調製いたしました。

次に、議案第18号 令和2年度越前町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）は、歳入歳出それぞれ2,586万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を5億9,227万円と定めるものでございます。

歳出につきましては、公共下水道事業費において、施設管理費では、国の補正予算に伴う社会資本整備総合交付金事業の追加内示を受け、水の安全・安心基盤整備事業に係る委託料を増額いたしました。

特定環境保全公共下水道事業費では、入札差金及び事業費の精算見込みにより、施設管理費などを減額いたしました。

歳入につきましては、社会資本整備総合交付金の追加内示に伴う国庫支出金及び

下水道事業債を増額し、現年度負担金及び一般会計繰入金をそれぞれ減額し、補正予算を調製いたしました。

次に、議案第19号 令和2年度越前町集落排水事業特別会計補正予算（第4号）は、歳入歳出それぞれ373万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億117万3,000円と定めるものでございます。

歳出につきましては、農業集落排水事業費及び漁業集落排水事業費において、入札差金及び事業費の精算見込みにより、施設管理費等を減額いたしました。

歳入につきましては、現年度使用料及び一般会計繰入金をそれぞれ減額し、補正予算を調製いたしました。

次に、議案第20号 令和2年度越前町温泉事業特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出それぞれ211万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,430万4,000円と定めるものでございます。

歳出につきましては、越前温泉の施設管理費において、事業の維持管理費を精算見込みにより減額し、温泉事業基金積立金を減額いたしました。

また、花みずき温泉の施設管理費において、保守管理委託料を減額いたしました。

歳入につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響で越前地区の旅館等への宿泊客の減に伴い、温泉使用料を減額し、前年度繰越金及び温泉加入金を増額し、補正予算を調製いたしました。

次に、議案第21号 令和2年度越前町農林漁業体験実習館事業特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出それぞれ287万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,604万9,000円と定めるものでございます。

歳出につきましては、施設管理費において、新型コロナウイルスの影響により入浴者数が減少したため、維持管理費を減額いたしました。

歳入につきましては、使用料を減額し、一般会計繰入金を増額し、補正予算を調製いたしました。

最後に、議案第22号 令和2年度越前町土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出それぞれ338万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,423万円と定めるものでございます。

歳出につきましては、土地区画整理事業において、測量調査設計委託料及び道路等整備工事費を減額いたしました。

歳入につきましては、保留地売払い代金を増額し、一般会計繰入金を減額し、補正予算を調製いたしました。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

追加日程第40 議案第23号 令和2年度越前町上水道事業会計補正予算（第6号）

追加日程第41 議案第24号 令和2年度越前町国民健康保険病院事業会計補正予算（第2号）

○議長（笠原秀樹君） 日程第40 議案第23号 令和2年度越前町上水道事業会計補正予算（第6号）、日程第41 議案第24号 令和2年度越前町国民健康保険病院事業会計補正予算（第2号）の2議案を一括して議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（青柳良彦君）登壇

○町長（青柳良彦君） 議案第23号及び議案第24号の事業会計予算2議案について、一括して提案理由を申し上げます。

最初に、議案第23号 令和2年度越前町上水道事業会計補正予算（第6号）は、収益的収入及び支出それぞれ1万6,000円を減額し、収入及び支出予定額の総額を2億5,984万5,000円と定めるものでございます。

次に、資本的収入及び支出それぞれ172万3,000円を減額し、収入予定額の総額を8,812万2,000円と定め、支出予定額の総額を1億5,174万3,000円と定めるものでございます。

収益的支出につきましては、営業費用において、人事院勧告に伴う人件費を減額いたしました。

収益的収入につきましては、営業収益において雑収益を増額し、営業外収益において他会計負担金を減額し、補正予算を調製いたしました。

次に、資本的支出につきましては、建設改良費において、事業の精算見込みにより工事費を減額いたしました。

資本的収入につきましては、加入負担金を増額し、他会計負担金及び工事負担金を減額し、補正予算を調製いたしました。

次に、議案第24号 令和2年度越前町国民健康保険病院事業会計補正予算（第2号）は、収益的収入及び支出それぞれ121万9,000円を増額し、収入及び支出の予定額の総額を3億44万8,000円と定めるものでございます。

次に、資本的収入は21万9,000円を減額し、収入予定額の総額を5,100万5,000円と定めるものでございます。

収益的支出につきましては、特別損失において、固定資産売却損を増額し、収益的収入につきましては、営業外収益において他会計負担金を増額いたしました。

資本的収入につきましては、CT診断装置の売却代金を計上し、他会計負担金を減額し、補正予算を調製いたしました。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（笠原秀樹君） お諮りいたします。

本日の会議はこれで散会したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（笠原秀樹君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで散会いたします。

なお、午後1時より全員協議会を開催いたしますので、議案をご持参の上、全員協議会室にお集まりください。

ご苦労さまでした。

散会 午前11時25分